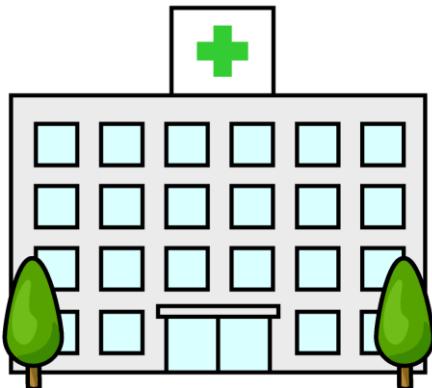


入院予定の患者さんへ

2月8日(日)衆議院議員総選挙の開催に伴い、期日前投票の実施にご協力お願いします

当院においても2月4日(水)に入院患者さんを対象に不在者投票を実施する予定ですが、1月26日(月)までに病棟にて事前申し込みが必要であるほか、手術、検査等で投票できない場合もございます。

選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日までの間、期日前投票ができます。期日前投票の実施方法・投票所等の詳細については、お住いの区の選挙管理委員会にお問い合わせください。



選挙を済ませて ⇒ 病院へ

承認許可	
掲示	
場所	院内各所
期間	R8.1.21～R8.1.26
独立行政法人地域医療機能推進機構 埼玉メディカルセンター	



埼玉メディカルセンター